

個人護険がスタート



広域連合が介護保険者に

四月一日から久慈広域連合での介護保険事業の運営が始まりました。

のとおりです。

久慈市役所分庁舎（旧県立病院跡地）
久慈広域連合は3階にあります



介護保険料

10月から全額徴収に 65歳以上（第1号被保険者）

介護保険料

ますので、ご理解願います。
第一号被保険者の保険料は、所得に応じて五段階に区分され、基準額の三千円（これまで割り増しになつたりします。次と同額）をもとに軽減されたり見る事ができます。

保険料の納め方は、年金が月額一万五千円（年額十八万円）に満たない方、又は老齢福祉年金、障害年金、遺族年金を受給している方は、広域連合が発行する納入通知書によつて直接又是口座振替で納めていただきます。それ以外の年金で年額十八万円以上受給している方は年金から天引きされます。

保険料の納入についてご理解とご協力をお願ひします。

図1 第1号被保険者の保険料

	平成12年度	平成13年度	平成14年度
保険料額	徴収なし	半額	全額
期間	4月～10月	4月～10月	4月～10月

ります。第二号被保険者（四十五歳以上六十五歳未満の方）はこれまでどおり医療保険と合わせて納めていますが、第一号被保険者（六十五歳以上の方）には本来の保険料を納めていただきます。

き（図1参照）、それに伴う財源の不足分については国からの補助金によって賄うことになります。

**10月
65歳**

介護保険から全額
以上(第1号)

介護保険料
徴収に
(被保険者)
については
介護保険制度
を円滑に進め
るため、第一
号被保険者の